

野生鳥類が持ち込む感染症のリスクを調べ、畜産業の防疫体制を強化しました



背景

- 渡り鳥・留鳥が持ち込む感染症は、畜産業を始めとする道民生活を脅かす可能性がある。
- 畜産地帯全体での渡り鳥・留鳥の完全排除は困難であり、野生鳥類保護に配慮した防除が求められている。

成果

1 野生鳥類の感染症の調査

病原体保有実態調査・リスク評価

- 野生鳥類の病原体保有実態を調査
- カラス類のねぐらに近い牛舎は、侵入を受けやすかった（カラス類保有菌の感染リスクがより高い）
- 飼料用とうもろこし畑等で、渡り鳥と留鳥の接触を確認（カラス類を媒介とした渡り鳥保有菌の潜在的感染リスクを予測）

野生鳥類の病原保有実態調査の結果

	カモ類	カラス類
サルモネラ		
志賀毒素産生性大腸菌		
インフルエンザ*		
ニューカッスル病		
マレック病		
ウェストナイル熱		

※高病原性鳥インフルエンザ以外のインフルエンザ
 検出 未検出

2 対策技術の開発

防鳥対策・侵入抑制技術開発

- 畜舎近傍
着地箇所に横張ワイヤーやパイプコーンを設置する防鳥対策
- 畜舎出入口
低コストかつ効果的なシートカーテンによるカラス类等侵入防止技術



防鳥シートカーテン
(特願2014-056969)

3 研究成果の社会展開

行政機関・地域・農業者への普及

農家向けパンフレット

ストップ・ザ・カラス!

◆カラスは、サルモネラ等の人獣共通感染症起因細菌を一定割合保有していることが知られています。

◆カラスは行動範囲が広く、特に飼料用とうもろこし畑などで渡り鳥であるハクチョウ・ガン等、多くの野生鳥類と接触するため、渡り鳥等が保有する病原体に感染する可能性があります。

◆カラスは、餌や飲み水を求めてねぐら近くの農場へ集中的に侵入してきます。

カラスは、収獲地の飼料用とうもろこし畑に集まることを実証

2014年5月編

お問い合わせ先
 北海道立総合研究機構
 環境・地質研究本部
 環境科学研究センター
 自然保護部 保護管理グループ
 【電 話】011-747-3521
 【メー ル】ses@roco.jp
 【ウェブ】http://www.eshro.or.jp

○北海道東部地域において行われた北海道立総合研究機構重点研究「野生鳥類由来感染症の伝播リスク評価及び対策手法の開発(H23-25)」の成果を取りまとめたものです。

- 振興局・家畜保健衛生所・農業改良普及センターへ畜産防疫手引き書（簡易マニュアル）を配付
- 農家向けパンフレットを公開予定

期待される効果

- ・畜産業を脅かす野生鳥類が持ち込む感染症に対する防疫体制を強化。
- ・野生鳥類保護とのバランスが取れた畜産経営を推進。